○九州地方整備局告示第二百十六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年十一月四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年十一月四日　九州地方整備局長　金尾　健司

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

五十七号及び三百二十五号　熊本県菊池郡大津町大字瀬田字水ノ谷四七四番七から同町大字瀬田字不動石七五九番六まで　九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

○九州地方整備局告示第二百十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年十一月四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年十一月四日　九州地方整備局長　金尾　健司

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二百一号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
飯塚市忠隈字宮坂三六番三二地内	前	四一・二〇～五一・六〇メートル
	後	三九・〇〇～四六・五〇キロメートル

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局北九州国道事務所

○九州地方整備局告示第二百十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年十一月四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年十一月四日　九州地方整備局長　金尾　健司

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　十号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
霧島市福山町佳例川字割子田二二一番一から曽於市大隅町坂元字向平二八一番一まで	前	二六・九〇～九五・〇〇メートル
	後	二六・九〇～九五・〇〇キロメートル

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局鹿児島国道事務所

○九州地方整備局告示第二百十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年十一月四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年十一月四日　九州地方整備局長　金尾　健司

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

十号　霧島市福山町佳例川字岩穴二一四番一から曽於市大隅町坂元字向平二八一番一まで　九州地方整備局及び同局鹿児島国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年十一月四日

国会事項

衆議院

質問書提出

十月三十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」の附帯決議に関する質問主意書（林原由佳提出）

議事日程

十月三十一日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第四号

平成二十六年十月三十一日（金曜日）

午後一時開議

第一　関税暫定措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第二　経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定に基づく申告原産品に係る情報の提供等に関する法律案（内閣提出）

第三　経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定の締結について承認を求めるの件

参議院

議案提出

十月三十日議員から次の議案が提出された。

インターネット等を通じて国外から行われる役務の提供に対する消費税課税の適正化のための措置に関する法律案（大久保勉外九名発議）（参第一号）

議案受領（予備審査）

十月三十日衆議院から次の議案が送付された。

北海道観光振興特別措置法案（佐田玄一郎外五名提出）（衆第三号）

報告書提出

十月三十日委員長から次の報告書を提出した。

銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案（閣法第二〇号）審査報告書

人事異動

国家公安委員会

（警察庁長官官房参事官（高度道路交通政策担当））警視長　山本　和毅

青森県警察本部長を命ずる（十月二十日）

警察庁

（中日本高速道路株式会社東京支社保全・サービス事業部副部長）　加藤　伸宏

警視長に任命する

警察庁長官官房参事官（高度道路交通政策担当）を命ずる（十月二十日）

防衛省

（統合幕僚長）　空将　岩﨑　茂

退職を承認する

（自衛艦隊司令部幕僚長）海将補　堂下　哲郎

海将に昇任させる

（海上幕僚長）　海将　河野　克俊

統合幕僚長を命ずる

（横須賀地方総監）　同　武居　智久

海上幕僚長を命ずる

（舞鶴地方総監）　同　井上　力

横須賀地方総監を命ずる

（自衛艦隊司令部幕僚長）　同　堂下　哲郎

舞鶴地方総監を命ずる

（情報本部統合情報部長）　一等海佐　益田　徹也

海将補に昇任させる

（情報本部統合情報部長）　海将補　益田　徹也

海上幕僚監部指揮通信情報部長を命ずる

（海上幕僚監部指揮通信情報部長）　同　大塚　海夫

自衛艦隊司令部幕僚長を命ずる

（情報本部）　一等海佐　大久保成彦

情報本部統合情報部長を命ずる（以上十月十四日）

（第三護衛隊司令）　一等海佐　伍賀　祥裕

海上幕僚監部防衛部運用支援課勤務を命ずる

（護衛艦隊司令部）　同　池内　出

第三護衛隊司令を命ずる

（横須賀地方総監部付）　同　銀治　次郎

横須賀地方総監部防衛部勤務を命ずる（以上十月二十日）